

青森市国民健康保険運営協議会（2/8）における分野別の意見

1 改定(引上げ)についての意見	<p>国民健康保険制度が持続可能な制度として維持し、誰もが安心して医療サービスを受けられることが必要。国民健康保険制度を絶対破綻させてはならない。(A)</p> <p>賛成する。(B)</p> <p>ある程度の負担はやむをえないとは判断する。(C)</p> <p>市の方で、いろんな形で模索、考えて諮問されたと思うので、やむをえないと思っている。(D)</p> <p>国保は基金もないことであり、今の段階を維持するのは困難な状況であると思う。(E)</p> <p>青森県下をみると、医療費が青森市は突出しているの、上げるのは仕方ないのでは。(F)</p> <p>国民健康保険を潰す訳にはいかないのは、皆さんご存知のとおりだと思う。(G)</p> <p>国保の方だけを優遇するのか、という考えもあり、低所得の方の負担も大変なのかもしれないが、いたしかたないと感じている。(H)</p> <p>特に高齢の方々が国保に加入していることなので、国保を潰す訳にはいかない。(I)</p> <p>市が出してきた案は国保制度を維持するためには仕方ないと思う。(I)</p> <p>国保税を引き上げないために、他都市のように一般会計から赤字分を全額繰入すべき。(K)</p> <p>財政的な面からだけでなく、国保制度は誰もが病気になった時に安心して病院にかかれるように作られたものであり、そこに重点を置くべき。低所得者の市民を守るために保険税の引上げを抑えるのは市の責務であり、今は引き上げる環境にないという事を直視してほしい。(K)</p>
2 保険税率(引上率)についての意見	<p>改定案の妥当性については他都市と比較が重要。青森市75,193円、弘前市90,984円、八戸市87,886円となっており、1人当たりの医療費は30万円前後と変わらないのに保険税は青森市が低い。中核市41市と比較しても、改定後で85,983円と30位となり、十分に妥当性がある。(A)</p> <p>値上げの税率17.41%が本当に適切かどうか、10%程度に抑制可能なのではないかと、その思いもある。(A)</p> <p>全面的に賛成というわけではないが、所得の低い人に負担が大きいということには納得がいかない点がある。(B)</p> <p>17.41%という数字が低所得者の家庭に響くのであれば、もっと軽減する方法は考えられないのか。例えば2年間で赤字解消を3年間で解消とした場合はどうなるだろうか、それらも合わせて検討する時間がほしいと思う。(C)</p> <p>17%以上の上げ幅というのは、これまで据え置いてきた関係で、そこまで上げないと制度がもたない状況まで来ていると思う。(E)</p> <p>上げるにしても17%は大きい数字と思うが、いたしかたないと思う。(F)</p> <p>青森市で5、6年頑張ってきたのかとは思ふ。この数字を負担することは辛いことだと思うが、他市町村の保険税をみると、今現在はこの案が最善なのかと思う。(G)</p> <p>保険税が上がるということに対して、笑顔で賛成する人はいないと思う。(I)</p> <p>参考資料4を見ると、1世帯あたり12.53%ということで、47都道府県で25番目にあたり、パーセンテージ割合が高いほうでなく、市の案で仕方ないと思う。(I)</p> <p>上げることができるなら、改善されたら、下げること考えていただきたい。(赤字を)解消して、改善されたら税額を下げるということで、ある程度納得いくのではないかと。(J)</p> <p>今でも14,000世帯も滞納している。17.41%にすると滞納者が増えて、当初見込んでいた金額は入ってこないと思う。(K)</p> <p>青森市の1世帯当たりの平均所得は約113万円と全国平均は145万円、32万円も低い。それなのに他都市なみの国保税になれば、家計を圧迫して、貧困化に拍車をかけることになると思う。(K)</p>
3 一般会計繰入(財政支援)についての意見	<p>財源不足額35億6,900万円の半分の17億8,500万円を国保加入者に求めることは負担の公平性からも合理性がある。(A)</p> <p>30何億円という結構大きい額の半分の市一般会計から繰り入れるということだが、その額が妥当かどうかは判断できない。(E)</p> <p>確かに17%は大きい、全額を上げると34%、これを一般財源で繰り入れると、国保の方は所得の低い方だから助かる、という意見もあるが、一般財源から繰り入れればそれで賄えるんだ、ということになると、一般の人の税金をそこに投入することになる。逆に言うと社会保険に加入している人たちが負担している税金を国保の人たちに拠出する形になる。(H)</p> <p>一般会計から2年間で17億円を回してくることが可能なのか。これだけのものを回して市民生活にしわ寄せがないのか。そういうことも考えなくてはならないと思う。(I)</p> <p>国保税を引き上げないために、一般会計から繰入を行うことに対して、被用者保険に加入している人たちからみれば、国保にだけ市税を投入するのはいかがなものかという声もあるが、誰もが最後には国保にお世話になるのだから、そういう点で文句をいう市民はいないと思う。(K)</p>
4 今後の取組についての意見	<p>保険者におかれては、今後とも収納率の向上による保険税の確保と、健診、保健指導を含めた医療費の削減等について、引き続き努力していただきたい。(A)</p> <p>滞納している方の収納の仕方、医療費の削減など、そういう具体的なものも併せて考えていく必要があると思う。(D)</p> <p>ある程度所得があるにもかかわらず、滞納する人に対しては、収納していただかないと不公平感がある。(J)</p>
5 その他の意見	<p>運営協議会2期目であるが、いろいろ議論する場であり、こうなる前に議論すべきであったのかなと感じている。こうなったのはしょうがない。(J)</p> <p>国民の健康を支え、皆保険制度の下支えをする国保の役割を考えれば、国が中心となって義務を果たすのは当然のことだが、その責任を果たそうとしない現状では、代わって公的責任を担うのは自治体だと思う。(K)</p> <p>青森市の国保加入者の生活実態をよく見て、本当に引き上げることが国民皆保険制度を破綻させないことになるのか、ということを慎重に考えていただきたい。結論を出すべきではなく、もっと市民の皆さんの声を聞きながらやるべき。(K)</p>